

風の森みどり保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 風の会
事業者の所在地	狭山市入間川字中向沢 1235-3
事業者の電話番号・FAX	TEL 04-2957-5335 FAX 04-2957-8211
代表者氏名	理事長 田島 昭雄
定款の目的に定めた事業	保育所の経営、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業

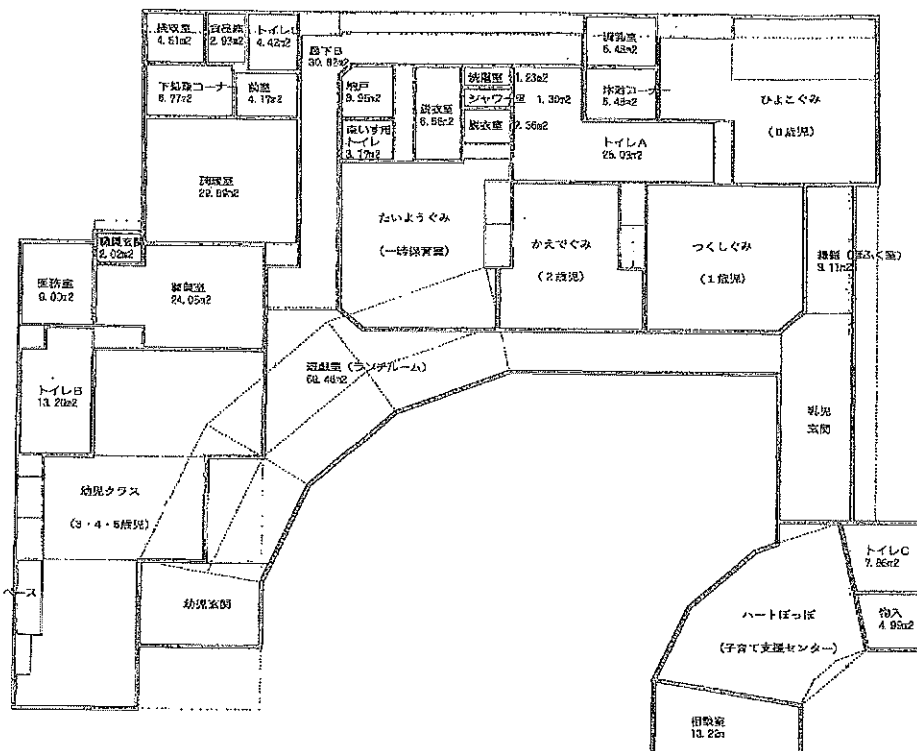
2 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	風の森みどり保育園					
所 在 地	狭山市入間川字中向沢 1235-3					
電 話 番 号 ・ F A X	TEL 04-2957-5335 FAX 04-2957-8211					
施 設 長 氏 名	埴 博昭					
開 設 年 月 日	平成 17 年 (2005 年) 6 月 1 日					
利用定員 (年齢別)	0 歳 児	1 歳 児	2 歳 児	3 歳 児	4 歳 児	5 歳 児
	8 人	10 人	10 人	10 人	11 人	11 人
取 扱 う 保 育 事 業	一時保育、延長保育					
事 業 所 番 号	2030005004090					

3 施設・設備の概要

敷地面積		3,556.90 m ²	
園 舎	構 造	木造 1階建て	
	延 床 面 積	690.81 m ²	
施設設備の 数と面積	0 歳児保育室	1 室	47.38 m ²
	1 歳児保育室	1 室	35.48 m ²
	2 歳児保育室	1 室	28.05 m ²
	幼児保育室	1 室	78.15 m ²
	遊 戯 室	1 室	69.46 m ²
	調 乳 室	1 室	5.48 m ²
	園 児 ト イ レ	2 個	38.23 m ²
	調 理 室	1 室	29.89 m ²
	事 務 室	1 室	24.05 m ²
	一 時 保 育 室	1 室	39.69 m ²
	子 育 て 支 援 室	1 室	54.96 m ²
設 備 の 種 類	冷暖房等		
屋 外 遊 戯 場 (園 庭)	屋外遊戯場	1,301.00 m ²	

園舎平面図



4 施設の目的、運営方針

目	的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育を行うことを目的とする。
運	営	方針
		園児による、主体的な遊びを中心とした保育の実践。 保育士は、そのための環境整備を行う。 「自然環境・園（室内・園庭）の整備・衛生環境」

5 職員体制

施 設 長	1 人
保 育 士	11 人 (常勤： 11 人、非常勤 7 人)
調 理 員	3 人 (常勤： 2 人、非常勤 1 人) ※管理栄養士 1 人、栄養士 2 人
事 務 員	1 人 (常勤： 0 人、非常勤 1 人)
その他 (保育補助)	1 人 (常勤： 1 人、非常勤 0 人)

6 保育・教育を提供する日

開 所 日	平日・土曜日
休 所 日	日曜日・祭日・年末年始(12/29～1/3)

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前 7 時 00 分から午後 7 時 00 分まで
土曜日	午前 7 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間 (11 時間)

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後4時00分まで
時間外保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
時間外保育料	利用者のみ 30分あたり 500円（月極制度あり）
主食費	月額 2000円
副食費	月額 4500円
その他別表に定める料	布団乾燥費 業者金額1枚440円（税込）月2回
	園外保育実施費 交通機関利用料・入園料等（児童数で按分計算）
	個人教材購入費 業者納入金額（帽子・連絡帳等）
	災害共済掛け金 学校安全会（令和4年度 315円）
	卒業対策費 年少～年長（36ヵ月） 月額600円 計21600円
駐車場利用料	月極2000円 回数券10枚1500円

※＜時間外保育料について＞

公共交通機関に遅延が発生し契約時間が過ぎた場合、延長料金を徴収します。

※＜給食費の取り決め＞

1. 前日20日までに申請のあった場合は、1ヵ月単位で徴収しません。（1日から月末）
※献立は、前月中に作成、食材の注文をするため。
2. 日割り計算はしません。ただし月途中で退園の場合のみ、日割り計算で徴収します。
3. アレルギー特別食の提供の場合も、徴収額は均一です。
4. 「保育所における感染症対策ガイドライン」に記載の感染症に感染した場合
 - ①平日10日以上休んだ場合、1日325円で日割り計算します。
 - ②副食費免除の園児は、1日100円で日割り計算します。

※＜駐車場代の取り決めについて＞

月極利用の方は、欠席理由に関係なく

- ① 登園日数13日以下の場合、登園日数×150円で計算します。
- ② 登園日数14日以上の場合、月額2,000円とします。

9 支払方法

集金袋にて、毎月10日前後に集金
※集金は職員に必ず手渡しでお預けください。

10 提供する保育・教育の内容

- ・互いを認め合い、育ちあう保育
- ・主体性を大切にする保育
- ・失敗を受け入れ、挑戦する意欲を育てる保育
- ・食べる意欲を育て、生きる意欲につなげる保育

<毎日の保育・教育の流れ> ※お子様の様子やその日の活動などにより前後します。

時間	乳児	幼児
7:00	開園・順次登園・合同保育	開園・順次登園・合同保育
8:30	クラス別保育	クラス別保育
9:00	おやつ (0、1 歳児)	朝の活動
9:30	遊び (室内外)・散歩	外遊び・クラス活動
11:00	昼食	
11:30		昼食
12:00	お昼寝	
12:30		お昼寝
14:45	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	自由遊び	帰りの活動
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
17:00	合同保育	合同保育
18:00	保育標準時間終了・延長保育開始	保育時間標準終了
19:00	閉園	閉園

<保育計画 (年間) >

クラス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の生活リズムを大切にしつつ、生理的欲求を十分に満たす。 ・保育者との触れ合いや、応答的な関わりの中で安心して過ごせるように愛着関係を育む。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者との安定した関係の中で、探索活動が十分できるようにし、新たな物への興味を広げる。 ・保育者との応答的な関わりの中で、自分の気持ちや欲求を安心して表現できるようにする。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者との安定した関わりの中で、生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする。 ・自分のやりたい遊びを見つけ、その遊びを十分に楽しみながら、友達との関わりも広がっていく。
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が身に付き、身の回りのことを自分でできるようにする。 ・簡単なルールのある遊びや、全身を使った遊びを友達と一緒に楽しむ。
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣や挨拶、言葉を身に付け、自分で考えて行動できるようにする。 ・友達、保育者と親しみ関わりを深め、一緒に活動する楽しさを味わい、相手への思いやりの心を持つ。
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ・就学に向けて基本的な生活習慣を身につけ、生活に見通しを持ち、遊びや生活を進めていく中で積極的に活動に関わろうとする。 ・友達や異年齢児との関わりの中で、思いやりの心が育ち、協力する態度を身につける。
年間行事	入園式、親子遠足、ハイキング、夏まつり、運動会、生活発表会、卒園式、誕生会、避難訓練、園外保育、調理保育、懇談会、保育参加、園児健康診断、歯科検診

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名	年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ひよこ	3 歳 児	さくら
1 歳 児	つくし	4 歳 児	けやき
2 歳 児	かえで	5 歳 児	くすのき

11 給食等について

<給食の提供にあたって>

・自園調理 ・献立の提供 ・食育の取組

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0 歳児	○	○	○	○	50% (467kcal)
1 歳児	○	○	○	○	
2 歳児	×	○	○	○	
3 歳児	×	○	○	○	45% (580kcal)
4 歳児	×	○	○	○	
5 歳児	×	○	○	○	

<アレルギー対応について>

当園は、厚生労働省が策定する「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に則り、風の森みどり保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき適切な対応に努めています。

アレルギー対応

- ・医師の書いた「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出
- ・保護者が書く「除去解除申請書」の提出

12 留意点

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・午前9時までに登園してください。
- ・欠席の場合は、朝9時までにコドモンでご連絡ください。
- ・必ず職員にお子様を引き渡してください。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・17時以降、乳児玄関を施錠するため、幼児玄関より出入りをお願いします。
- ・お迎え時間が予定時間と変わる場合は、事前にご連絡ください。

(3) 送迎時の留意点

- ・保護者以外の方の送迎は事前に連絡をいただき、身分証明書等で確認させていただく場合もあります。
- ・門の開閉は、必ず保護者が行ってください。
- ・駐車場から園舎が離れているため、交通事故防止には細心の注意を払ってください。

(4) 集団生活上の留意点

- ・ 保育園の集団生活の中では、服やタオルの入れ間違い、紛失などは起こることがあります。子どもたちの主体性や自立心を育てるためには起こりえることです。もしかしたら自分のお子様の衣類に他のお子様の嘔吐物がつき、保育園で消毒の対応などをさせていただくこともあるかもしれません。そういうことが起こりえるということをご理解いただき、お互いに気持ちよく生活できるように、お互いの気持ちを理解し合い、できる限りの協力をし合い、お互いの気持ちに折り合いを付けながら生活できる場所をつくっていきたいと思っております。ご理解ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。
- ・ 保育園は子どもたちがそれぞれに関わり合いながら、様々なことを試し、興味を広げ、育っていく場所です。活動に伴う怪我、関わり合いに伴うかみつきやひっかき、けんかなどは起こります。怪我やかみつき、ひっかきなどが起こりましたらできる限り適切に処置をして、保護者の方にお伝えします。子どもの主体的な活動をできる限り尊重し、支援したいと考えております。子どもが成長していく過程で、怪我が一切発生しないことはお約束ができません。どうぞご理解ください。
- ・ 柔軟剤の香りで困っている人がいます。保育園は集団生活です。柔軟剤などの強い香りの使用はできるだけお控えください。

13 健康管理、病気のときの対応

- ・ 園児健康診断 年2回、歯科検診 年1回実施。
- ・ 身体測定 0歳児…毎月、1～5歳児…2か月に1回
- ・ 毎朝起床時に体温を測定し、健康状態を観察してください。(37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。)
- ・ 嘔吐、下痢、顔色や皮膚の状態が悪いなどの症状がある場合は、家庭で様子を見てください。
- ・ 保育園にて37.5℃以上の発熱が出た場合は、お迎えをお願いします。
- ・ 熱が見られない場合でも、嘔吐・下痢・通常と異なる不機嫌・顔色の悪い場合にはご連絡をし、状況によってはお迎えをお願いする場合があります。
- ・ 医師の判断で投薬や塗り薬の塗布が必要とされる場合は、『投薬依頼書』および『薬の情報提供』と一緒に、必ず保育士に手渡しで渡してください。
※詳細については、しおりをご確認ください。
- ・ 『感染症罹患後の登園のめやす』で、『登園許可書』が必要な感染症にかかった場合は、提出をしてからの登園となります。

14 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- ・ 感染症対策ガイドラインでの園内研修
- ・ 嘔吐処理の実演練習
- ・ 発生した場合の周知連絡（園便り、掲示等）

15 障害児保育連携施設

- ・ 青い実学園
- ・ 児童発達支援あんず
- ・ こどもの家ひだまり

16 嘱託医

以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	狭山厚生病院 小児科医師
所在地	狭山市中央 1-24-10
電話番号	04-2957-9111

17 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	わか歯科医院 輪湖歯科医師
所在地	狭山市狭山台 1-17-7
電話番号	04-2957-3303

18 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点・広域避難場所	狭山市立中央中学校	04-2959-2277
---------------	-----------	--------------

19 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

20 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	山本 武夫
消防計画届出年月日	狭山消防署 令和5年 5月1日
避難訓練	消火訓練・地震・火事・不審者対応等 年間12回実施
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器・防災マット

21 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	保育所の管理下で、園児の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）が発生したときに、災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度。
保険金額	350 円

保険の種類	施設所有者賠償責任保険
保険の内容	施設・設備・用具等の管理の不備、又は、職員の業務活動中のミスにより発生した事故により、他人の生命や体を害したり、他人の財物を損壊した場合の保険。

22 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施
- ・地域子育て支援センターの実施

23 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 下川 真紀 風の森みどり保育園 電話番号 04-2957-5335	
相談・苦情解決責任者	氏名 埴 博昭 風の森みどり保育園 電話番号 04-2957-5335	
第三者委員	阿部 昭博	電話番号 04-2551-8631 役職・肩書等 社会福祉法人風の会監事
	坂本 綾子	電話番号 04-2957-3308 役職・肩書等 祇園地区民生委員
その他の窓口	埼玉県社会福祉協議会相談所 専用電話 048-822-1243 月～金 9:00～16:00 FAX 048-822-1406	
	狭山市保育幼稚園課 代表電話 04-2953-1111 月～金 9:00～16:00 内線 1532.1533	

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

保育園名：風の森みどり保育園
所在地：狭山市入間川字中向沢 1235-3
職名（ ）氏名（ ）

同意書

私は、書面に基づいてみどり保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

園児氏名：

住所：

保護者氏名：

印（署名でも可）

児童から見た続柄：